

公募型プロポーザルの実施について

公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり公告する。

令和8年5月29日

精華町長 杉浦 正省



記

1. 内容

- | | |
|--------------------------|--------------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 対話型アバターを活用した「シティプロモーション・コンシェルジュ」導入業務 |
| (2) 業 務 期 間 | 契約締結日から令和9年3月26日（金）まで |
| (3) 業 務 内 容 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 納 入 場 所 | 精華町役場 |
| (5) 申 込 書 等
配 布 期 間 | 令和8年5月29日（金）から
令和8年6月11日（木）まで |
| (6) 参 加 申 込 書
受 付 期 間 | 令和8年6月10日（水）から
令和8年6月11日（木）まで |
| (7) 委 託 上 限 額 | 50,000,000円（消費税及び地方消費税を含む） |

2. 実施方法

別紙実施要領のとおり